調剤内規

(保険薬局向け)

疑剤	2
【1】計数調剤(内用)	2
散剤	4
【2】散剤秤量	4
【3】散剤特殊指示(ニュウトウキン、フケイナシ、テブンポウ)	5
【4】錠剤粉砕	6
内用液剤	7
【5】単味かつ原液で投与する液剤とその調剤	7
【6】希釈する液剤の調剤	8
【7】特殊な調剤方法の液剤	8
【8】ファンギゾンシロップの払い出し方法	9
外用剤	10
【9】外用薬の処方箋表記	10
【10】計数調剤(外用軟膏)	11
【11】計数調剤(外用液剤)	11
【12】外用液剤約束処方	12
その他	13
【13】在宅自己注射製剤	13
【14】個別に注意が必要な薬剤	13
【15】付属品を要する薬剤の調剤	14
【16】疑義照会	14

藤田医科大学病院 薬剤部

2023年7月改訂

錠剤

【1】言	十数調剤(内用)			
番号	項目	具体的内容		
1	薬袋	 Rp.ごとに別薬袋を基本とする。 同一Rp内の複数の薬剤は、内袋にそれ 内袋に入らない場合には、薬袋を再発行し、別薬袋にて払いだす。この際、処力 	nぞれ入れ、薬袋に入れる。 テし、薬袋番号を「-1、-2」と 方箋の薬袋総数も書き換える。	
		## (別は)	7食後 8 4 日分 1 日 3 回 朝、昼、夕食後 8 4 日分 1 間にのむ量 錠剤 内袋の薬 (ウルン) 1 錠 錠剤 内袋の薬 (ス/カロール) 1 錠	
2	通常の薬剤取り揃え	 特に指定のない場合には、錠剤はヒート時は、バラ包装用ビニール袋に入れる。 1瓶以上の払い出し総数の場合には、第出し、端数のみ袋で払い出す。その際にからお飲みください」の紙を入れる。 服用1回あたりの錠数が半錠を含む場合包装用ビニール袋を添付する。 	で調剤する。瓶に入ったバラ錠の調剤 風に入っている錠剤はそのまま払い こは、「ビニール袋に入っている薬	
3	分割指定調剤	・ 割線のある錠剤で、製剤的に安定な場合には分割入力ができる。 ただし、院内で2規格採用されており、高用量製剤の0.5 錠分かの整数錠で処方可能な場合、高用量製剤に割線がある場合も「分設定とする。 ■割線があるが、分割不可の設定をしている薬剤		
			低用量製剤の規格	
		チラーヂン S 錠 50 μ g	25 μ g	
		タリージェ OD 錠 10 mg	5 mg	
		ドネペジル OD 錠 5 mg	3 mg ※1	
		バクタ配合錠	バクタミニ配合錠 ※2	
		フェブキソスタット錠 20 mg	10 mg	
		フロセミド錠 40 mg	20 mg	
		マイスリー錠 10 mg (院外専用薬)	5 mg	
		ミチグリニド Ca・OD 錠 10 mg	5 mg	
		メインテート錠 5 mg	2.5 mg	
		ラツーダ錠 40 mg	20 mg	
		※1 ドネペジル OD 錠の低用量製剤は		
		5 mg錠 0.5 錠の必要性が低いと考	えられるため分割不可に設定。	
		※2 バクタ配合錠1錠=バクタミニ配合	〕 錠4錠	

[
		・ 分割入力された場合、服用1回あたりの錠数が半錠を含む場合には、1回 分ずつパックする。
4	一包化調剤	 製剤的に安定と判断した製剤に関しては、一包化入力ができる。 この場合、該当する処方箋内の錠剤・カプセル剤は Rp をまたいでワンドーズパックする。 1種類のみの場合でも、ワンドーズパックする。 以下の薬剤は一包化することを避けることとする。 メトホルミン・メトアナ・イニシンク (院外専用薬)・エクメット (院外専用薬) ⇔オルメサルタン OD・レザルタスカモスタット⇔オルメサルタン OD・レザルタス
		炭酸水素ナトリウム・マグミット⇔マドパー・ラニラピッド・ジゴキシン
5	不均等指示調剤	 ・ 服用錠数が服用時間で不均一な場合は、「不均等指示」により入力する。 ・ 薬袋に服用タイミングごとに服用錠数が記載される。 ・ 調剤時には、総量を薬袋に入れる。 処方例) 【一般内服(食事タイミング指定)】 Rp マドパー配合錠 9T 分4 (朝、昼、夕)食後、眠前不均等(2.5T/2T/2T) 【時間指定】 Rp マドパー配合錠 9T 分4 (8:00/12:00/16:00/20:00)
		 * 当院のシステムでは、用法が回数指定の場合、各服用タイミングでの用量の不均等指示(カルテ上で入力)ができない。そのため1回服用量が割り切れない値になり、粉砕指示を入れないとオーダーできない。 →現状ではシステムの変更は難しいため、疑義照会にて対応をお願いします。例)【回数指定】 Rp マドパー配合錠 9T 分4 (1日4回) 粉砕(コメントにて) 2.5 : 2 : 2.5 : 2
6	別包指示調剤	・ 当該薬品を Rp.毎にパックする。
7	混合指定調剤	・ 指定された当該散剤を混合する。
	•	•

散剤

【2】	收 剤秤量	
	T	
番号	項目	具体的内容
1	秤量時の注意事項	・ 乳鉢・乳棒は1回使うごとに掃除機あるいはガーゼで掃除を行う。 (ガーゼは1回で廃棄)
		・ 秤量誤差は±0.1gとする。ただし、1薬品ごとの秤量総量が1gに満たない
		場合、最少秤量単位が 0.1g の場合には秤量誤差なしとし、最少秤量単位が
		0.01g の場合には、±0.02g とする。
		・ 1日量が小数点第3位で入力があった場合
		賦形を必要としない用量の場合(賦形不可の場合も含む)⇒測る全量から 小数点第3位を切り捨てて調剤する。
		賦形を必要とする用量の場合⇒日数を変えるなどして小数点を繰り上げる
		方法がない場合のみ全量から少数点第3位を切り捨てて調剤する。
		※ただし内服テストは除く。
		複数の薬品を同じ薬包紙に計りとる盛り量りは行わない。取り過ぎた薬品
		は初回のみ装置瓶に戻しても良い。
		・ 以下の場合には、電磁式精密はかりを使用する。賦形は精密天秤を用いる
		必要はない。
		・プログラフ顆粒
		(賦形剤が必要となり分包数が6包以下の場合は1回分ずつ秤量、
		賦形、分包。
		小数点第3位までの秤量が必要な場合は全量を秤量し、賦形、分包。
		・ 同一Rp.内にある散剤は、薬品同士を組み合わせ散剤とする。ただし、以下
		の薬品は必ず単味で調剤する。
		イスコチンつぶし、クラリスロマイシンD.S、ジプレキサ細粒、セロクエル
		細粒、チラーヂンつぶし、デパケン細粒、フロモックス細粒、メイアクト
		細粒、
		酸性薬剤(アスピリン、アスコルビン酸、エチゾラムつぶし、カルバゾク
		ロムスルホン酸Naつぶし、シナール配合顆粒、セルシンつぶし、チザニジ
		ンつぶし、バイアスピリンつぶし、パンビタン)
		・ ヒート製剤とバラ製剤を採用している散剤は、ヒート製剤を優先して使用
		する。
		・ ヒート製剤のみを採用している散剤は、原則として分割調剤しない。ただ
		し、一部漢方薬等では小児用に粉砕入力にて端数調剤を行う。
		・ 抗悪性腫瘍剤を秤量した乳鉢・乳棒は他の薬品の混合には使用しない。

2	賦形	賦形剤は通常乳糖を使	田する。ただしイスコチンつぶし、ミルラクト、チラーヂ	
		ンつぶしはバレイショデンプンを使用する。フロモックス細粒、漢方薬、ヨウ化		
		カリウム(患者限定薬)	は賦形しない。賦形量は以下の表に従う。	
		1日服用[回数 賦形量	
		1回および屯用	1回あたり 0.2gまで賦形	
		2回、3回、4回]、5回 1日あたり 0.5gまで賦形	
		6回以上	1日あたり1gまで賦形	

[3]	散剤特殊指示	(ニュウトウキン、フケイナシ、テブンポウ)		
番号	項目	具体的内容		
1	内容	・ アレルギー患者などでコメントがある場合は以下のとおり調剤する。		
2	手順	 ニュウトウキンバレイショデンプンで賦形し分包機で分包する。分包前、分包後に重曹で掃除をする。 フケイナシ 賦形剤を加えず、分包機で分包する。分包前、分包後に乳糖で掃除をする。 デブンポウ 洗浄・乾燥後の乳鉢・乳棒を使用し賦形剤を加えず、パイルパッカーにて分包する。 		

番号 項目 具体的内容		目体的内容
1	内容	 同じ成分の散剤の採用がない場合には、粉砕入力ができる。ただし、製剤的に安定でない場合、徐放錠等の製剤的工夫のある製剤、口腔内崩壊錠、中身の成分に刺激性がある製剤、抗がん剤等で安全性の担保ができない製剤などは除く。 錠剤、カプセル剤を粉砕して、散剤とする場合に粉砕指定が入力される。
2	粉砕手順	① 錠剤は粉砕機または乳鉢にて粉砕、カプセル剤はカプセルを外す。 ② 必要に応じ、賦形する。(賦形量については散剤秤量手順を参照)
	注意事項	 エンドキサンの粉砕;エンドキサンは、加熱により揮発の可能性があるため、粉砕を要する場合には、分包紙に1回量ずつ錠剤をいれ、分包紙の上から砕く。 漢方薬、スーグラ錠、スージャヌ配合錠、プレマリン錠、マドパー配合錠の粉砕時には、「吸湿性に注意」の説明書を添付する。 酸性薬剤を粉砕する前後は、乳糖で粉砕機を掃除する。 ペンタサ顆粒ペンタサ顆粒な小腸・大腸などの下部消化管で放出されるよう製剤設計されているが、上部消化管病巣の抗炎症効果を期待して、コーティングを破壊するために粉砕指示で処方されることがある。医師の処方意図に応じて対応する。

内用液剤

【5】単味かつ原液で投与する液剤とその調剤

番号	項目	具体的内容
1	主な調剤方法	・ NICU、GCU の内用液剤は全て単味かつ原液で調剤する。投薬時の残差分が多
	と薬剤	数でるため、払い出しの際に、処方量の 1.5 倍程度の量とする。
		・ 外来・退院処方は計量カップまたはスポイドを添付する
		・ 1回服用量が整数にならない場合医師に照会し、変更不可の場合は、小数点以下
		第1位を切り捨てとするもの
		アルロイド G 内用液、イトラコナゾール内用液、シアナマイド内用液、
		トリクロリールシロップ、ジメチコン内用液、
		モニラックシロップ(小児科・小児外科限定、ml 単位処方)
		・ 1回服用量が整数にならない場合、小数点以下第2位を切り捨てとするもの
		(NICU、GCU はこの限りではない)
		KCLエリキシル、アルファロール内用液(専用遮光瓶使用)、
		インクレミンシロップ、エルカルチン FF 内用液(小児限定、ml 単位処方)、
		ザイザルシロップ、バルプロ酸ナトリウムシロップ、フェノバールエリキシル
2	ファンギゾンシロップ	・ 調剤規約【9】ファンギゾンシロップの払い出し方法 参照
3	ヘマンジオル	
	シロップ	・ 患者用に専用ピペットを2本つけて払い出しを行う。
		・ 払い出し総量が 110mL以上 120mL以下であれば 120mLの製品 1 本で払い出
		す。
4	必ず予包剤を	イソバイドシロップ、エビリファイ内用液、エルカルチン FF 内用液 5mL/包、オプ
	使用する液剤	ソ内服液、カリメート経口液、ケイツーシロップ、サムチレール内用懸濁液、ネオー
		ラル内用液、ピコスルファートナトリウム内用液、モニラックシロップ 10mL/包(院
		外専用薬)、リスパダール内用液
		・ これらは分包品を外して調剤することはしない。

番号	項目		具体的内容		
1	調剤方法	•	「単味かつ原液」の項に記載の	ない液剤は、希釈調剤する。	
		•	年齢別 1日分希釈総量の目安	(1日3回の場合)	
			3ヶ月未満	10 mL	
			1 才未満	15 mL	
			1~6 才未満	30 mL	
			6~15 才未満	60 mL	
			15 才以上	100 mL	
			上記目安に従って、投薬瓶の最	も近い目盛に合わせて希釈する。	
			投与回数が1日3回以外の場合	たは、希釈総量を比例計算して調	節する
			例:成人 1日2回の場合		
			⇒ 1日希釈総量6	7 mL に近い目盛で希釈する。	
			希釈には精製水を用いる。		

【7】特	持殊な調剤方法の液剤		
番号	項目		
1	矯味用単シロップ	 ・ 散剤と混和し矯味として用いるために使用する場合がある。 ・ 単シロップのみ別の Rp.とする。 ・ 小児科で処方されている場合には、ラベル・薬袋の1回量、日数は消し「医師の指示通り」と記入する。 ・ 薄めず原液のまま調剤する。 	
2	ネオーラル内用液	Rp. ネオーラル内用液(50mL) 1本 1日○回 ・ 上記のように 50mL 単位で必要総数を処方入力する。 ・ 投与日数は入力しない。 ・ 小児の処方の場合、計量ピペットを小児用と交換して払いだす。	

[8]	ファンギゾン	ノシロップの払い出し方法
番号	項目	具体的内容
1	規約	原液調剤 《成人》 1回服用量が 0.5mL 単位 (0.5mL、1mL・・) 以外の場合には問い合わせをし、変更してもらう。(量り取ることができないため。) 《小児(12歳以下)》 1回服用量が整数にならない場合、小数点以下第 2 位は切り捨てとする。
2	秤量方法	原液で総量を量り取る。ただし、スポイトの形状を考慮して、以下のように払い出す。 秤量方法 総量 1~20mL 投薬瓶 総量 21~24mL ファンギゾン瓶 1本 (24mLの表示を消す) 総量 24mL以上 瓶+投薬瓶
3	添付するもの	・ガラス製のスポイド (プラスチック製は付着して吸い取れないので不可) ・カップ (10mL以上の容量があるもの) ・説明書
4	患者案内	参考:スポイトを1回ぐっと押すと、だいたい1ml量り取れる。瓶をよく振ること。 指示された量をきっちり使用しなくても、許容範囲であることを患者に説明してもよい。 ファンギゾンシロップの飲み方 必ず、瓶をよく振ってから、はかりとってください。 1回量を口の中に十分行きわたらせてから、飲み込んで下さい。 うまくいかない場合には、 ①1回量を付属のカップに量り取る。 ②10ml程度の水で薄める。 ③10ml程度の水で薄める。 ③10ml程度の水で薄める。

外用剤

【9】外用薬の処方箋表記 番号 項目 具体的内容 1 日数・回数処方と 処方箋表記は下表のように設定されている。 全量処方 具体例 区分 【日数処方または回数処方】 ・坐薬 外用薬のうち、 • 注入軟膏 ①1 個ずつ、1 枚ずつの管理が可能 • 膣錠、膣坐剤 浣腸薬 かつ ②1 日または 1 回の使用量を指定 ・吸入薬の一部 することで個数・枚数を管理で (ウルティブロ、エナジア、オンブレス、 シーブリ (院外専用薬)、スピリーバ吸入 きるもの 用カプセル (院外専用薬)) ・貼付剤の一部 (フランドルテープ、ホクナリンテー プ、フェントステープ等) • 注腸薬 【全量処方】 • 点眼薬 上記以外の外用薬 • 眼軟膏 (1 個の容器になっていて複数回 ・点耳薬 使用する外用薬、分けて使用する 点鼻薬 外用薬) • 塗布薬(軟膏等) 消毒薬 • 噴霧薬 ・吸入薬の一部 (ウルティブロ、エナジア、オンブレス、 シーブリ (院外専用薬)、スピリーバ吸入 用カプセル (院外専用薬) 以外) ・貼付剤の一部(湿布薬全般) 含嗽薬

番号	項目	具体的内容		
1	計量軟膏	薬品名ラベルを軟膏容器の本体及び蓋に貼付、使用期限ラベルを本体側面に貼付する。軟膏(小分け・MIX)の使用期限は調剤日より6ヵ月とする。		
	注意事項	フェノール亜鉛華リニメントはパラス	フィン紙を蓋の間に挟む。	
2 軟膏容器の選択		下表に従い、使用する。		
		軟膏壺		
		処方量	軟膏壺	
		1~20g	20g	
		21~30g	30g	
		31~50g	50g	
		51~100g	100g	
		101~150g	100g+∘g	
		151~200g	100g×2 個	
		201~250g	100g×2 個+○g	
		251~300g	100g×3 個	

【11】	計数調剤(外用液剤)				
番号	項目	具体的内容			
② 瓶には、 る。		② 瓶にl る。	けが必要な場合は褐色瓶、ローション瓶を用いる。 は、処方番号・患者氏名等記載されたシール、使用期限ラベルを貼 開限は下記のように設定する。 薬品名 使用期限		
		分注・ 小分け 処方時	外用液剤 分注 消毒薬 分注 うがい用キシロカイン液	調剤日より6ヵ月 調剤日より4週間 (※調剤日当日含む) 2週間	
2	注意事項		約【12】外用液剤約束処方 参照 夜や消毒薬などの外用液剤を小分けする際は	、褐色瓶の蓋に「外用	

【12】外用液剤約束処方 番号 項目 具体的内容 1 うがい用キシロカ イン液 500ml 4%キシロカイン液 滅菌精製水 3ml 500mL (入力単位:本) 調製法 ① 滅菌精製水 500mL に 4%キシロカイン液を 3ml 加える。 ② 水剤ラベル・使用期限のラベルを貼る。(使用期限:2週間) ※2週間分を超えて処方がある場合、2週を超える分については外用褐色瓶に キシロカイン液3mL を分注し、滅菌精製水500mL1 本と輪ゴムでセット

にして払い出す。窓口で調製方法について患者に説明する。

その他

【13】在宅自己注射製剤		
番号	項目	具体的内容
1	院外処方箋で払い	・針・注入器一体型製剤は院外処方可能(一部例外あり)
	出し可能な在宅自	・インスリン(プレフィルド製剤のみ)、GLP-1 受容体作動薬
	己注射薬	

【14】個別に注意が必要な薬剤			
番号	項目	具体的内容	
1	カバサール錠	10 錠ヒートは遮光袋のまま調剤し、端数ができた時は専用の袋を添付し、端数	
		錠を袋に入れる。患者にその旨を説明し保管に注意を促す。	
2	エフメノカプセル	光に不安定のため専用の遮光袋を使用。監査者が遮光袋に入れて払い出し。	
3	カバサール錠	他剤がすべて散薬の場合、溶解方法の説明書を添付する。	
	ビ・シフロール錠	これらの薬剤は高い吸湿性のため、粉砕調剤はできないが、容易に水に溶ける旨	
		の説明書。	

【15】付属品を要する薬剤の調剤

番号	項目			 具体的内容		
1	吸入薬	特定の付属品があるものは、以下に従って添付する。				
		薬剤		付属品	添付タイミング	
		ウルティブロ		吸入器	外来処方は30日ごと	
		エナジア				
		オンブレス				
2	説明書の添付	・特徴的な包装変更があった場合は、変更を知らせる説明書を薬袋		を知らせる説明書を薬袋に入れ、3		
			ケ月間継続する。 特に服用しの注意や副佐田な知らせることが望ましい変刻には、薬袋に説明			
		・ 特に服用上の注意や副作用を知らせることが望ましい薬剤には、薬袋に説 書を添付する。			とが主よしい 栄別には、栄衣に呪切	
		使い方の説明			情報は添付する。	
		服用時間の説明		イミングに必要なコメントは処方時に入力しても		
			らうため)、添付しない。		
		疾患の説明 添付しない。				
		副作用の説明 以下のものは説明書を添付する。				
					一カーが作成しているものが、	
				リスク薬で注意 5告』のついてい	か必要なもの。 る副作用でメーカーが作成して	
		いるもの		ошини су уч и ним о с		
		尿、便の着色 添付する。) ₀		

【16】疑義照会		
番号	項目	具体的内容
1	疑義照会先	外来診療科へ直接電話連絡してください。
2	疑義照会の内容の連 絡	疑義照会後、処方訂正があった場合には、訂正内容を FAX (0562-93-4537) してください。
3	疑義照会簡素化プロ トコルについて	調剤上の典型的な変更に伴う疑義照会を減らし、患者への薬学ケアの充実および 処方医や調剤薬局の負担軽減を図る目的で運用しています。 詳細は、藤田医科大学病院 HP (医療関係者の方へ>院外処方せんを応需される 調剤薬局の方>疑義照会簡素化プロトコルについて)をご確認ください。

2019年9月 初版

2020 年 12 月 一部改訂

2023 年 7 月 一部改訂